

■大学入試、改革という名の教育利権

英語民間試験の導入と、大学入試センター試験に続く「共通テスト」での記述式問題導入の問題点が明らかになり、結局、延期になりました。私たちは2年前から問題点を指摘してきましたが、政府与党は無視してきました。したがって、直前の延期による混乱の責任は政府与党にあります。

問題点として、①大学別の二次試験で既に記述式問題は相当行われておりわざわざ共通テストで実施する必要がない、②問題漏洩・情報漏洩のリスク、模擬試験への転用など民間委託にリスクが大きい、③50万人分の答案を20日間で公平・正確に採点することは不可能、学生アルバイトによる採点は言語道断、④自己採点が困難で二次試験の受験先の選択が困難、があります。記述式試験は大学別の二次試験で充実させればよいのです。

英語の民間試験導入も問題だらけでした。すなわち、試験会場が十分でないことによる地理的不平等、試験料2万円に交通費・宿泊費がかかるなど経済的負担、結局業者が儲かり高校生が喰いモノにされるだけです。グローバル化の進展に伴い英語コミュニケーション能力「読む・聞く・書く・話す」の4技能向上が課題といわれています。従来のテストでは「読む・聞く・書く」が多く「話す」は行われてきませんでした。「話す」は結局、面接です。必要なら大学別の二次試験で実施すべきです。なお、私自身はアメリカの大学院を修了していますが、日本人は「読む・聞く・書く」の能力が不足しており、まずはここから取り組むべきです。

教育は「身の丈」ではなく「思いの丈」に合わせて行うべきです。教育格差が経済格差に繋がっている現状を是正すべきです。

立憲民主党 The Constitutional Democratic Party of Japan 衆議院議員 (兵庫県第6区/伊丹・宝塚・川西)

月刊 桜井 シュウ

2020年2月号

さくらい しゅう

三ツ星議員★★★★

国政報告会のお知らせ (参加費 無料)

- 日時 2020年3月7日(土) 13:00~14:30
- 場所 キセラ川西プラザ(2階)多目的スタジオA・B
- 日時 2020年3月29日(日) 14:00~16:00
- 場所 宝塚市立中央公民館(1階)ホール
- 日時 2020年4月26日(日) 14:00~16:00
- 場所 いたみホール(6階)中ホール

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をお寄せください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前申込み頂けると幸いです。

- トピック/カジノで経済成長という幻想
- 活動報告/香港出張



【活動報告/香港出張】危機に瀕する香港の自由と人権

桜井周は、臨時国会閉会後の12月17日~19日に香港に出張しました。実は、香港の自由と人権が危機的状況にあるとして、マスコミ報道に先んじて昨年6月5日に衆議院外務委員会で取上げました。「今日の香港は、明日の台湾」と言われますが、明後日の日本かもしれません。桜井周は、人類普遍的価値である自由・民主主義・人権・法の支配を守るために、香港で20名以上の方々と意見交換しました。そして、香港行政府関係者には強圧的な弾圧を止めるよう要望し、民主派議員には非暴力に徹することを求めました。また、現地メディアの記者会見(英語)も行いました。



陳智思(Bernard Chan)氏=右との面談の様子。中央は亀井衆院議員、左が桜井。陳氏は中国全国人民代表大会の議員(香港選出)で金融保険会社のオーナー社長。

国会は「桜を見る会」ばかりやっているのか?

有権者からは「桜を見る会ばかりやってんじゃねーよ!他に重要課題があるだろー!」という声と、「桜を見る会はとんでもないデタラメだ、徹底的に追求してほしい」との両方の声をいただきます。

マスコミでは、秋の臨時国会の前半は菅原一秀経済産業大臣と河井克行法務大臣の辞任、後半は「桜を見る会」の追求ばかりが報道されました。しかし、実際は9割以上、外交、経済、教育、災害対応など国政課題を審議しています。

具体的には、桜井周は、財務金融委員会では大臣所信、外国為替および外国貿易法(外為法)改正案と日本銀行通貨金融報告について、法務委員会では外国弁護士事務取扱特別措置法(外弁法)改正案について、それぞれ質疑しました。外為法と外弁法では、海外から我が国への投資促進が改正の目的ですが、国益が損なわれないようにするための防御も必要です。そこで、原案

に賛成したものの、残る課題について桜井周が附帯決議案を作成・提案し、与党・野党から幅広く賛同を得て可決しました。

もちろん、「桜を見る会」の問題は、選挙買収(公職選挙法違反)、税金の私物化(財政法違反・横領罪)、反社会的勢力との関係、公文書管理・情報公開など民主主義の根幹を破壊するものですので、うやむやにしていけません。日本の民主主義を守り、まっとうな政治を取り戻すために桜井周は闘います。

桜井シュウ(さくらい しゅう)プロフィール

- 【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士
 - 【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、伊丹市議会議員(2期)
 - 【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格
 - 【家族】妻、子ども2人、犬(トイプードル♀)
- 議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました!

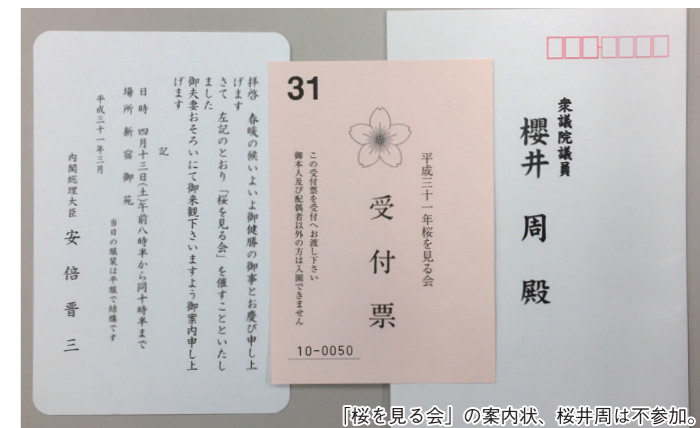
発行者: 桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台2-5-11 松屋ビル2F
TEL▶072-768-9260 FAX▶072-768-9261
e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com
URL▶http://www.sakuraishu.net/



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

- ポスティング
伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。
 - ポスター掲示
ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけたら場所がありましたらご紹介下さい。
 - カンパ
一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)
- お振込先: 三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」



「桜を見る会」の案内状。桜井周は不参加。



◀2019年11月29日
財務金融委員会



2019年11月29日▶
法務委員会

■災害復旧の補正予算を急げ!

昨年9月から10月にかけて台風と豪雨により東日本を中心に水害が多発し大きな被害が発生しました。したがって、10月～12月に開会された秋の臨時国会では、補正予算を成立させるべきでした。災害復旧事業の多くは地方自治体の実施主体ですが、財源の多くは国からの補助です。すなわち、国が補正予算案を可決しなければ地方自治体も動けず、災害復旧工事が始められません。

特に昨秋の水害では堤防が決壊した河川が少なくありません。地球温暖化の影響で50年に一度といわれるような水害が毎年のように発生しています。梅雨の豪雨や超大型台風は今年も来襲するかもしれず、それまでに河川堤防などの修復工事を完了しなければなりません。だからこそ、国において一刻も早い補正予算編成が必要です。したがって、桜井周は立憲民主党の仲間と共同して臨時国会の会期延長を主張しました。災害復興の補正予算の審議時間を確保して早急に成立させるためです。

しかし、安倍内閣は、補正予算案を提案しませんでした。予算委員会を開けば安倍総理が桜を見る会の問題などの追求を受けるが、それはイヤだ。予算委員会での審議から逃げるために、補正予算案の提案を先送りしたのではないかと疑わざるをえません。国民生活よりも自己保身を優先するような政権は、即刻、退陣すべきです。

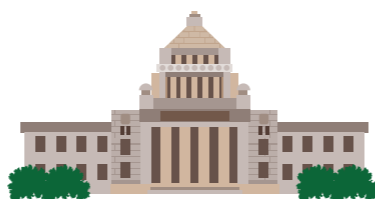
■安倍政権のココが問題!

今の安倍晋三内閣の問題は、大事なことは国会での審議を拒否することです。そして、国会閉会中に決定するという隠蔽体質。

自衛隊中東派遣については、昨年7月にトランプ大統領からの要請が明らかになったことから、臨時国会で質問したものの、「まだ何も決まっていない、白紙」と答弁するばかり。こちらからは「現時点で白紙というなら、国会閉会中にコソコソと派遣決定するなんてことはないですよね?」と念押ししましたが、やはり閉会中に国会無視の決定になりました。

しかも、派遣の法的根拠がありません。今回の派遣は、海上警備行動(自衛隊法)や海賊対処法など何れにも該当しません。苦肉の策として、防衛省設置法4条の「調査および研究」を引っ張り出していますが、同条は防衛省の事務として定めたものです。自衛隊の任務等は「自衛隊法の定めるところによる」とされています(防衛省設置法5条)。自衛隊法にすら規定されていないもので自衛隊を派遣するので自衛隊法違反の疑いすらあります。

桜井周は、歪められた行政を正し、現場の状況を踏まえつつ然るべき場(本会議、委員会など)での正々堂々とした議論を通じて、まっとうな政治を実現していきます。



■安倍政権が国会閉会中にコソコソと進めた事案

- 自衛隊の中東海域への派遣
- 大学入試共通テストでの記述式問題の導入延期
- 在職高齢年金制度変更(高所得者優遇への変更)
- 後期高齢者医療費の窓口負担の1割から2割への引き上げ

■カジノで経済成長という幻想

昨秋の臨時国会では、カジノ管理委員会の人事案について国会での審議がほとんどないままに採決され、1月7日にはカジノを含む統合型リゾート(IR)の運営事業者を監督するカジノ管理委員会が発足しました。

桜井周は、カジノ利権やギャンブル依存症、マネーロンダリングなどの問題、なによりカジノでは経済成長できないことなどから、カジノに反対です。観光振興には、ギャンブルに頼るのではなく、歴史・文化や自然など日本の良さを磨くべきです。

■日本人が狙われている!

世界各地にカジノはありますが、アメリカのアトランティックシティ(ニュージャージー州)の没落に象徴されるように、全く儲かっていません。マカオは、中国の反腐敗運動と景気減退により減収減益です。また、ラスベガス(ネバダ州)でもIRはリーマンショック以降、赤字転落です。

経済成長は付加価値を生み出してこそ意味があります。しかし、カジノは負けた人の賭け金が収益で、金銭を移動しているだけで何の付加価値も生み出していません。カジノは、客から持ち金を全て巻き上げて、なくなれば次の場所に移動するという収奪的なビジネスです。アメリカでもマカオでも儲からなくなった、だから次は日本の個人金融資産(約1,800兆円)をカジノの外資系大手が狙っているのです。大阪府が推進するIRでは、外国人観光客はカジノにはあまり来ない、約8割は日本人客との想定です。

韓国では、カジノを含む統合型リゾートを建設してみたものの、ギャンブル依存症対策費用がカジノの収益を上回っています(韓国カジノの町/カンウォンランドの悲劇)。

カジノは客を貧しくします。そして、日本のカジノでは日本人客が約8割との想定です。

カジノ業者は儲かったとしても、その分は日本国民が損をした分であり、国内消費が減少するでしょう。結局、経済成長どころか国内消費の減少でデフレが深刻化します。

■カジノ利権が日本を滅ぼす!

マスコミ報道によれば、自民党の西村康稔議員と平沼赳夫議員(当時)は、パチンコ業者から献金を受け、日本維新の会の小沢鋭仁議員(当時)は、カジノ事業への参画を検討しているパチンコ会社から130万円分をパーティー券代金として受けたとのこと。カジノ解禁法案の審議を強引に進める裏には、業界との癒着があるのではないかと、この指摘は以前からありました。

そして、昨年末にカジノ担当副大臣を務めた秋元司議員(当時は自民党)はカジノ事業をめぐって中国企業から賄賂を受け取った容疑で逮捕されました。下地幹郎議員(当時は日本維新の会)は中国企業から100万円を受領したことを認めました。ラスベガスのアメリカの大手カジノと中国企業とが日本市場を奪い合っている状況です。

国益には全く繋がらない、それどころか国民を海外のカジノ業者に売り渡すような政策が推進されているのは、与党系政治家が私腹を肥やすためなのでしょう。

■まっとうな成長戦略はコレ!

ハワイにはカジノはありません。ハワイは、ギャンブルに頼らずに、美しい海と山を大切に、フラダンスなどの豊かな文化を磨くことで、世界有数の観光地として愛されています。

日本には、和食などの独自の文化と四季折々の豊かな自然があります。日本が目指すべきは、刹那的な刺激と退廃的なラスベガスのような街ではなく、ココロを豊かにするハワイのような島でしょう。